

常任委員会の審査概要

常任委員会は、議案や市民のみなさまから提出された請願などを細部にわたり、専門的に審査するための機関で、議員はいずれかの常任委員会に所属しています。9月定例会で各常任委員会に付託された議案の主な審査内容は、次のとおりです。議案の内容については、前段のページで説明しております。

総務委員会

議案4件は可決・認定、請願第4号は不採択

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案4件と請願1件です。

議案第46号 税条例等の一部を改正する条例では、主な改正点の詳細説明を求めた。「土地等の長期譲渡所得に係る1千万円特別控除の創設」や「電子化に伴う株式等に係る課税の特例を追加」などの質疑に対し詳細な答弁があった。

議案第53号 埼玉県根広域行政推進協議会の廃止については、「今後、広域行政の枠組みの中で、どのようになっていくのか」との質疑に対し、「一部事務組合、広域連合、田園都市づくり協議会の中で周辺市町との連携を模索することになる」との答弁があった。

議案第54号 一般会計補正予算では、「一般会計からの法定外の繰出金に基準はあるのか」との質疑に

対し、「通常特別会計はその中で賄うのが原則。不足した場合に繰り出す。3月補正で一般会計から法定外繰出金として1億1千万円を国保特別会計に出したが、今回、余剰が出たので同額戻した」との答弁があった。また、「情報電算課のシステムコンサルティングの委託の業務内容はどのようなものか」との質疑に対し「平成23年度から稼働するシステムの設計や、企画に対する助言、調達支援である」との答弁があった。

採決の結果、議案第46号及び議案第54号は賛成多数、議案第53号は総員をもって可決すべきものと決し、議案第64号は賛成多数で認定すべきものと決した。

また、請願第4号は、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

民生文教委員会

議案15件は可決・認定、請願第3号は採択

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案15件と請願1件です。

議案第54号 一般会計補正予算では、保育所費の関係で「つどいの広場を農業者トレーニングセンター内に開設することだが、どのような準備をするのか。また今後の整備方針は」との質疑に対し「センター内の和室を週3日借りて、ベッドと遊具を置いて開設する。今後は状況を見て場所の確保や利用時間内の延長等検討したい」との答弁があった。

また、老人福祉費の関係で「火災警報器の購入手続はどのようにするのか」との質疑に対し「市から希望者に給付券を発行する。市内電気店等の協力店で1台6千円以内であれば、その券で無料購入できる。後日、店から市に請求がある」との答弁があった。

また、郷土資料館費の関係で「文化財展示施設は国指定史跡黒浜貝塚の整備に見合った展示館が必要だと思うが建て直すのか」との質疑に対し「郷土資料館の老朽化が激しく外壁からアスベストも検出されたことから建て替えるものであるが、黒浜貝塚の整備に合わせた施設として今後活用していきたい」との答弁があった。

採決の結果、議案第47号ないし議案第51号及び議案第56号ないし議案第58号は総員で、議案第54号の分割付託事項及び議案第55号は賛成多数で可決すべきものと決した。また、議案第65号の分割付託事項ないし議案第68号は賛成多数で認定すべきものと決した。

また、請願第3号は総員で採択すべきものと決した。

建設経済委員会

議案14件は可決・認定、請願第5号は採択

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案14件と請願1件です。

議案第54号 一般会計補正予算では、農政課の関係で、農地費の工事請負費の施設緊急補修事業費について「農業機械も大きくなり、道路がかなり傷んでいると思うが、その実態と補修はどうなっているのか」との質疑に対し「農道が下がったり、わだちができたり、排水路は、柵きよの部分が崩れてしまったりしている。農業用機械等の大型化により、路肩部分も崩れているので、それら傷んだところの補修を行うことになる」との答弁があった。

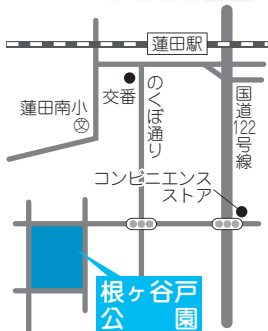
また、みどり環境課の関係で公園費の公有財産購入費の緑のトラスト保全地黒浜沼の用地取得費について「地権者との交渉の結果、売ってもらえる面積が把握できたと思うが、今回、買収できない土地は、

今後、どのようになるのか」との質疑に対し「8万7606㎡のうち、協力を得られる分は、6万7216㎡である。残りの分については、来年度以降に、できれば、市単独で買い取りをしたいと考えている」との答弁があった。

採決の結果、分割付託事項を含む議案14件は、議案第54号及び議案第64号が賛成多数をもって、その他の議案については、総員をもって原案のとおり可決、認定すべきものと決した。

また、請願第5号は、委員から「基本的には賛成であるが、保全するのに費用が相当かかるであろうと懸念される」との理由で趣旨採択を求める動議が出され、採決したところ賛成少数で否決された。その後、この請願について採決したところ賛成多数で採択すべきものと決した。

蓮田 ふるさと散歩



編集委員会

委員長	山崎 享一
副委員長	加藤 昭司
委員	石川 誠司
委員	成田 能祥
委員	山口 京子
委員	小山由利江
委員	島津 信温

編集後記

9月議会は、平成20年度決算の審査を含む29件の議案、そして3件の請願の審査がありました。私たち編集委員は、その審査経過をできるだけ分かりやすく市民の皆様にお伝えするように努力しています。議会だよりについてのご意見がございましたら事務局までお寄せください。この議会だよりは皆様のお手元に届く頃には、秋も大分深まっています。新しいインフルエンザの流行も気になるころですが、お一人おひとり、皆様健康に留意してこの時期を乗り越えましょう。(成田)